

【令和4年 第10回大山町教育委員会 議事録】

日時 : 令和4年9月26日(月) 午前9時30分～
場所 : 名和公民館 第1会議室
出席委員 : 向陽寛孝、朧山洋美、池嶋順子
欠席委員 : なし
教育長 : 鷲見寛幸(欠席)
その他の出席者 : 教育次長(前田)、幼児・学校教育課長(田中)、社会教育課長(徳永)、
: 学校教育担当者(中井)
参観人 : 2人

日 程

1. 開会宣言

教育長職務代理者

ただいまから第10回大山町教育委員会を開会します。日程については、配布資料のとおりです。

2. 議事日程の報告

教育長職務代理者

会議時間については、午前9時30分から終了目標を午前10時30分とします。

日程第1

会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前10時30分

日程第2

教育長報告並びに連絡事項

8月18日～9月26日までの報告事項、今後の予定について説明(下記は主な内容)

次長

8月23日に、町内中学校始業式が行われました。

8月29日に、町内小学校始業式が行われました。

9月8日に、大山町議会が始まりました。

9月15日に、家庭の日作品コンクール審査会が行われました。

9月16日に、サンダレスから図書費寄付をいただきました。

今度の予定として

9月27日に、西部町村就学支援委員会が行われます。

9月28日に、大山町議会本会議が閉会します。

10月7日に、大山小計画訪問が行われます。

10月8日に、町民体力テストが行われます。

議会対応として一般質問の内容について

池田議員から、議会を身近にという質問の中で、大山中学校の朝新聞について取り組んでいる学年、読んでいる記事とねらいについてと記事を教材に取り入れているかについて質問がありました。朝新聞は、大山中学校の全学年で取り組んでいて、地域の記事やスポーツ記事がよく読まれています。3年生になると幅広い記事が読まれています。ねらいとしては、広く社会のことを知り、興味・関心を深めることで、未来を生きる力を培うねらいがあり、年間指導計画に合致していれば、担当教員の判断で教材化することもあると回答しています。また、議会だよりを活用しないかの質問には、校長会等で各学校に呼びかけていきたいと回答しています。また、小学生や中学生が議場を活用できないかの質問については、既存の生徒会や学級会などを議場でやってみるなどの取り組みも子ども達の興味・関心を高めるうえで効果的であると考えていますので、各学校に活用を呼びかけたいと回答しています。吉原議員から、部活動の現状とこれからの質問の中で、地域移行への具体的な取り組み、指導者の確保の課題、運営主体が変わる場合の問題点についての質問がありました。地域移行の具体的な取り組みについて、県は、これまでに4回の運動部活動在り方検討会を実施し、令和5年に県の方針が示される予定です。大山町では、教育委員会内で議論をしています。モデルケースとして名和中学校ダンス部を設置し、今後も可能な部活動から地域に移行していきたいと考えています。指導者確保の課題については、指導者の絶対数が足りないこと、活動中のトラブルに対する責任の所在、指導者自身の仕事との両立等が課題となっています。現在は、町のスポ少やスポーツ協会に中学生の指導が可能かどうか検討を依頼しています。運営主体が変わる際の問題点については、活動場所や送迎の問題、中体連が主催する大会への参加資格、会費や保険などの保護者負担の問題などが考えられますと回答しています。近藤議員から、コロナ禍に負けない教育についての質問の中で、コロナ禍による、本町の子どもたちへの影響をどう考えているかの質問には、当初は、学習進度や学力低下が心配されましたが、今では、その影響はほとんどみられません。一方で、学校内での問題行動が、やや増えている印象があります。様々な行動制限の中で子ども達の活動も制限されたことが要因の1つではないかと考えられますと回答しています。コロナ禍にあっても、子ども達のたくましく生きる力を育むため、どのような取り組みがなされてい

るか、また、今後どのように取り組んでいくかの質問には、たくましく生きる力を育むために、授業、部活動、行事、あらゆる教育活動を充実させていくことが必要ですが、コロナ禍だからこそ、子どもたちはいろいろな工夫をし、部活動や各種行事を成功に導いています。コロナ以前にはなかった工夫と努力で、行事がより充実していると思います。そういった工夫と努力が子どもたちのたくましさを育てていますと回答しています。中学3年生の体験活動（講演や音楽イベントなど）に、各校100万円程度の予算をつけてもらいたいというご意見には、部活動は、関係者の努力で、コロナ以前と変わらない活動ができるようになってきており、現在は、校内文化祭をいかに充実させるかを考えています。文化祭が終わると、中学校は高校受験体制に入っていくため、非常に難しいですが、各学校と協議し、ニーズがあるかどうか確認していきたいと回答しています。町内の高校生等を対象にした町教委主催のスキー合宿を行えないかについては、高校生を参加対象に含んだ本町主催行事や西部地区等の広域開催行事において、本町高校生の参加者はなく、ご提案のスキー合宿についても現在は考えていません。今後、高校生の活動の場である「名和ステ」事業において、高校生の意見を聞きながら、対応を検討していきたいと考えています。大森議員から町外中学校への通学費にも補助をの質問の中で、スクールバス通学の生徒には、間接的に通学にかかる経費を補助していることとなるが、これは公平の原則に反するのではないかという質問には、スクールバスは、間接的に通学にかかる経費を補助しているわけではなく、校区を指定し、中学校に通う義務を課しているため、へき地における児童生徒の遠距離通学の緩和措置をしているものと回答しています。旧統一教会問題、国葬問題について、学校現場に半旗の掲揚、黙祷など何らかの指示をする考えはあるかの質問には、大山町教育委員会としては、学校現場に半旗の掲揚や、黙祷等の指示をすることは考えていないと回答しています。以上が教育委員会関係の一般質問でした。ご意見等ありましたらお願いします。

委員

部活動の件について、生徒数が少ないと合同チームになるとと思いますが、高校の合同チームの活動方法について聞いてみてはどうでしょうか。

次長

すでに中学校でも合同チームを作って活動しています。

委員

わかりました。

次長

教育長報告は以上です。

日程第3

議案第1号 大山町民の社会体育活動及び文化交流事業に係る全国大会等参加派遣費補助金交付要綱の一部を改善する要綱について

教育長職務代理者
事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

補助金の交付条件について、一般の方についての記載が今までなかったことから、本町に住所を有するものが全国大会等に参加する場合と明記をさせていただきました。また、第3条の(1)に、地区予選会等の規定を加えました。宜しく願い致します。

教育長職務代理者

鳥取県代表になった場合は名前が何処かに飾られますか。

社会教育課長

町のスポーツ協会から申請をいただき、本庁や学校に幕を飾らせていただいています。

全委員

了承。

～ここから非公開～

日程第4

議案第2号 区域外就学について

3. その他

4. 次回の開催日程

令和4年10月26日 午前9時30分～

5. 閉会宣言

午前10時25分